

# 令和2年度 学校部活動の活動方針

市川市立第五中学校

校長名 河合 滋

<u>教育目標</u>	○学校教育目標 「学ぶ楽しさを知り、生きる喜びが分かる、 心身ともにたくましい生徒の育成を目指す」												
<u>部活動の 基本方針</u>	○適切な指導 ・顧問は、担当する部の特性等を踏まえ、できるだけ短時間に、合理的にかつ 効率的・効果的な活動を工夫する。 ・生徒の人格を傷つける言動や体罰を根絶するとともに、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントについても根絶を徹底する。 ○適切な活動時間 ・1日の活動時間は、平日においては長くとも2時間程度、学校の休業日は3時間程度を基準とする。ただし、この時間を超えて活動する場合は、その前後の時間を短縮することで、過度にならないよう留意する。 ・朝練習の時間は7時以降に登校し、8時までの活動とする。ただし、集金日は行わない。 ・学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は月曜日の朝と水曜日の放課後の「ノー部活タイム」を合わせて1日の休養日とする。土曜日・日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、大会等のために土曜日・日曜日ともに活動した場合は、他の曜日に休養日を振り替えるよう努める。 ・長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるが、夏季の学校閉庁日や年末年始の休日を活用し、まとまった休養期間を設ける。 ・生徒の学習時間を確保するため、定期試験の1週間前は活動停止とする。ただし、公式戦の1週間前に限り、朝練習のみか放課後2時間までの練習を認める。 ・最終下校時間は次の通りとする。 <table border="1" data-bbox="432 1585 1433 1733"><tr><td>4月…6：00</td><td>5月…6：00</td><td>6月…6：00</td><td>7月…6：00</td></tr><tr><td>8月…6：00</td><td>9月…6：00</td><td>10月…5：30</td><td>11月…5：00</td></tr><tr><td>12月…5：00</td><td>1月…5：00</td><td>2月…5：30</td><td>3月…6：00</td></tr></table> ○事故防止 ・活動中のけがや事故を未然に防止し、安全な活動環境を整える。 ・熱中症予防には、暑さ指数（WBGT）を参考にし、顧問が適切に判断する。 ・校外での活動のため自転車で移動する場合は、ヘルメットの着用を徹底する。 ○その他	4月…6：00	5月…6：00	6月…6：00	7月…6：00	8月…6：00	9月…6：00	10月…5：30	11月…5：00	12月…5：00	1月…5：00	2月…5：30	3月…6：00
4月…6：00	5月…6：00	6月…6：00	7月…6：00										
8月…6：00	9月…6：00	10月…5：30	11月…5：00										
12月…5：00	1月…5：00	2月…5：30	3月…6：00										

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・顧問は、年間活動計画ならびに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出するとともに、生徒・保護者に周知する。</li></ul> |
|--|---|